

9. 4から8までに掲げる事業及び措置の総合的かつ一体的推進に関する事項

[1] 市町村の推進体制の整備等

(1) 中心市街地整備課の設置（平成18年度～）

平成23年度に、平成18年度に設置した「市街地整備室」を改編し、「中心市街地整備課」として推進体制の強化を図っている。

平成24年度時点における要員は8名。

(2) 鳥取市中心市街地再生本部（平成19年度～）

基本計画について協議するための庁内における横断的な内部委員会として、関係各課による「鳥取市中心市街地再生本部」（以下、「再生本部」）を平成20年1月に設置した。再生本部では、事業の一体的な推進を図るための「本部」、各課で実施する中心市街地に関する事業の情報共有と意思統一に重点を置く「幹事会」、具体的な事業を推進するための7つの「部会」が組織されている。

■ 構成員（平成24年12月時点）

(本部) 本部長：副市長 副本部長：都市整備部長

本部員：教育長、総務部長、庁舎整備局長、総務調整監、防災調整監、人権政策監、企画推進部長、福祉保険部長、健康子育て推進局長、経済観光部長、農林水産部長、環境下水道部長

(幹事会) 幹事長：都市整備部長 副幹事長：経済観光部長

幹事：総務課長、行財政改革課長、財産管理課長、児童家庭課長、文化財課長、固定資産税課長、企画調整課長、中山間地域振興課長、文化芸術推進課長、協働推進課長、高齢社会課長、庁舎整備局長補佐、経済・雇用戦略課長、観光コンベンション推進課長、農業振興課長、都市企画課長、交通政策室長、都市環境課長、都市緑化推進室長、道路課長、建築指導課長、建築住宅課長、生活環境課長、教育総務課長、学校教育課長、中心市街地整備課長

事務局：都市整備部中心市街地整備課

■ 平成24年度開催状況

回	年月日	主な議題
第1回幹事会	H24. 5. 2	○中心市街地再生の取り組みの進捗状況について ○2期中心市街地活性化基本計画策定について
第1回本部会	H24. 7. 23	○1期中心市街地活性化基本計画の総括 ○2期中心市街地活性化基本計画策定における考え方
第2回幹事会	H24. 9. 10	○1期中心市街地活性化基本計画の総括及び2期計画における重点施策について ○2期中心市街地活性化基本計画掲載事業について ○各部会の今後の取り組みについて
第2回本部会	H24. 10. 22	○2期中心市街地活性化基本計画(案) について
第3回幹事会	H24. 11. 29	○2期中心市街地活性化基本計画(案) について
第3回本部会	H24. 12. 28	○2期中心市街地活性化基本計画(案) について

(3) 第2期鳥取市中心市街地活性化基本計画検討委員会

平成24年度に、現行計画の検証と実効性のある計画の策定をめざし、専門的な視点で協議するため、学術研究者、商業・福祉・交通・観光事業者、住民団体の代表等で構成する「鳥取市中心市街地活性化基本計画検討委員会」を設置し、2期計画の策定に向け4回の委員会を開催した。また、委員会の下に、具体的施策・事業を検討する「鳥取駅周辺地域・商業交通検討部会」と「鳥取城跡周辺地域・居住交流検討部会」の2つの部会を設置し、それぞれ6回の部会を開催した。

■構成員

◇第2期鳥取市中心市街地活性化基本計画検討委員会（15名）（順不同・敬称略）

役職	所属団体名等	氏名	備考
委員長	鳥取環境大学理事	道上 正規	有識者
副委員長	鳥取環境大学地域イノベーション研究センター講師	倉持 裕彌	有識者
〃	鳥取大学地域学部准教授	山下 博樹	有識者
委員	鳥取大学工学部教授	谷本 圭志	有識者
〃	鳥取商工会議所副会頭	英 義人	経済界
〃	鳥取県中小企業団体中央会事務局長	福美 秀敏	商業
〃	鳥取市商店街振興組合連合会理事長	渡辺 博	商業
〃	鳥取市中心市街地活性化協議会タウンマネージャー	熱田 龍二	まちづくり
〃	都市創造研究所 所長	山崎 洋二	まちづくり
〃	(財)鳥取市文化財団理事長	木谷 清人	文化
〃	(社)鳥取市観光コンベンション協会会長	小谷 文夫	観光
〃	鳥取市社会福祉協議会常務理事	林 雄一郎	福祉
〃	(社)鳥取県宅地建物取引業協会東部支部支部長	池上 博行	居住
〃	鳥取市自治連合会監事	南部 敏	住民
〃	鳥取市連合婦人会会長	佐々木 ちえ子	住民

◇鳥取駅周辺地域・商業交通検討部会（11名）（順不同・敬称略）

役職	所属団体名等	氏名	備考
部会長	鳥取環境大学地域イノベーション研究センター講師	倉持 裕彌	有識者
副部会長	鳥取大学工学部教授	谷本 圭志	有識者
委員	鳥取商工会議所副会頭 (鳥取市商店街振興組合連合会理事)	英 義人	経済界
〃	鳥取市中心市街地活性化協議会タウンマネージャー	熱田 龍二	まちづくり
専門委員	西日本旅客鉄道(株)米子支社 総務企画課長	和田 昇司	交通
〃	鳥取県ハイヤータクシー協会東部支部支部長	橋本 貞治	交通
〃	日ノ丸自動車(株)営業部長	中島 文明	交通
〃	日本交通(株)バス営業部長	中嶋 敬治	交通
〃	鳥取市商店街振興組合連合会理事	藤本 茂	商業
〃	鳥取市身体障害者福祉協会会長	松本 正雄	福祉
〃	鳥取市若者会議	塚田 志保子	住民

◇鳥取城跡周辺地域・居住交流検討部会（11名）

（順不同・敬称略）

役職	所属団体名等	氏名	備考
部会長	鳥取大学地域学部准教授	山下 博樹	有識者
副部会長	(財)鳥取市文化財団理事長	木谷 清人	文化
委員	鳥取市中心市街地活性化協議会タウンマネージャー	熱田 龍二	まちづくり
専門委員	(社)鳥取市観光コンベンション協会専務理事	田中 慎一	観光
〃	鳥取市社会福祉協議会 鳥取総合福祉センター副所長	松本 美智恵	高齢者福祉
〃	鳥取市商店街振興組合連合会副理事長	常村 護	商業
〃	(社)地域サポートネットワークとっとり代表	山口 朝子	児童福祉
〃	鳥取赤十字病院事務部長	原 豊	医療
〃	(財)鳥取童謡・おもちゃ館理事長	岩成 潔一	観光
〃	鳥取市老人クラブ連合会常任理事	川木 勢逸	住民
〃	鳥取市若者会議	埴田 曜	住民

※専門委員は部会のみ所属

■開催状況

◇検討委員会

回	年月日	主な議題
第1回	H24. 5. 14	○中心市街地再生の取り組みの進捗状況 ○中心市街地活性化に関するアンケート結果 ○第2期計画（素案）
第2回	H24. 7. 18	○各部会等の取り組み ○1期計画の総括（案） ○2期計画策定における考え方（案）
第3回	H24. 9. 6	○各部会等の取り組み ○1期計画の総括（案）及び2期計画における重点施策（案） ○2期計画策定における考え方（案） ○2期計画事業（案）
第4回	H24. 10. 3	○各部会等の取り組み ○1期計画の総括（案） ○2期計画（案）及び2期計画事業（案）

◇鳥取駅周辺地域・商業交通検討部会

回	年月日	主な議題
第1回	H24. 5. 14	○中心市街地再生の取り組みの進捗状況 ○中心市街地活性化に関するアンケート結果 ○第2期計画（素案）
第2回	H24. 6. 5	○鳥取駅周辺地域における課題 ○現地調査の概要
第3回	H24. 7. 2	○第2回部会・現地調査

		○ 1 期計画の総括(案) ○ 2 期計画策定における考え方(案)
第 4 回	H24. 8. 1	○ 1 期計画の総括 (案) ○ 2 期計画事業 (案)
第 5 回	H24. 8. 22	○ 1 期計画の総括(案)及び2 期計画における重点施策 (案) ○ 2 期計画策定における考え方 (案) ○ 2 期計画事業 (案)
第 6 回	H24. 9. 20	○ 1 期計画の総括(案)及び2 期計画における重点施策 (案) ○ 2 期計画骨子 (案) ○ 2 期計画事業 (案)

◇鳥取城跡周辺地域・居住交流検討部会

回	年月日	主な議題
第 1 回	H24. 5. 14	○中心市街地再生の取り組みの進捗状況 ○中心市街地活性化に関するアンケート結果 ○第 2 期計画 (素案)
第 2 回	H24. 6. 7	○鳥取城跡周辺地域における課題 ○現地調査の概要
第 3 回	H24. 7. 4	○第 2 回部会・現地調査 ○ 1 期計画の総括(案) ○ 2 期計画策定における考え方(案)
第 4 回	H24. 8. 1	○ 1 期計画の総括 (案) ○ 2 期計画事業 (案)
第 5 回	H24. 8. 21	○ 1 期計画の総括(案)及び2 期計画における重点施策 (案) ○ 2 期計画策定における考え方 (案) ○ 2 期計画事業 (案)
第 6 回	H24. 9. 21	○ 1 期計画の総括(案)及び2 期計画における重点施策 (案) ○ 2 期計画骨子 (案) ○ 2 期計画事業 (案)

(4) 市議会

平成 19 年 11 月の 1 期計画策定以降の、市議会における中心市街地活性化に関する鳥取市長の発言は以下のとおり

年月	審議・討議内容
平成 20 年 12 月 議会	<p>(質問要旨) 今年 10 月に鳥取駅前で行われた鳥取駅前・賑わいのまちづくり実証事業の結果について</p> <p>(答弁要旨) 第 1 点として、道路の芝生化というものが全国的に大きな注目を集めたこと。第 2 点として、来街者が平日は 4 割増し、休日で 4 倍、10 日間で 10 万人となり、駅前の人の流れが大きく増加したこと、また、周辺での渋滞はなく、自動車交通への影響は軽微であったということ。第 3 点として、街なかパーク・アンド・ライドの参加者の商店街での平均購入価格が 1 万円ということ。このような貴重な調査結果を得ることができた。</p>
	<p>(質問要旨) 駅前・賑わいのまちづくり実証事業における成果をどのように活かしていくのか</p> <p>(答弁要旨) この実証事業における成果をまずしっかりと駅前の賑わいづくりに活かしていく。例えば 4 車線あるうち、2 車線はいろんな賑わいの事業に使えるようにする。横断歩道をつくる。あるいは、この地域と市内と各地域との連携をより一層深めていく。砂丘のみならず、いろいろな地域、賀露とかそのほか各新市域との関連も観光案内等で結びつけていきたい。</p>
	<p>(質問要旨) 実証事業の評価と課題などについて</p> <p>(答弁要旨) 今回の事業では、こうすれば人の流れを変えたり生み出したりすることができるということがわかったという点で十分な手ごたえが得られたと考えている。また、渋滞などの影響もなく、アンケート調査結果を見ても、好評であったというふうに理解している。そういう意味では、この事業は評価できるものだと考えております。しかしながら、鳥取市では初の取り組みであったということもあり、周辺商店街との連携、駐車場対策など、必ずしも十分でなかった点もあることは反省点として挙げられます。これらにつきましては、実行委員会でさらに御議論をいただき、やる気のある商店街の方々が積極的にかかわれるように一層の工夫をするなど、来年度以降の事業展開に活かしてまいりたいと考えている。</p>

	<p>(質問要旨)</p> <p>空き店舗対策として、物販だけではなく公共性、文化性の高い事業への利活用など、新たな事業展開に対する補助メニューが考えられないのか。</p> <p>(答弁要旨)</p> <p>本市では商店街賑わい形成促進事業を実施しており、空き店舗の活用に対し1件につき50万円を限度に補助金の交付をしている。本年度より35坪以上の大型空き店舗の活用に対し、その店舗改装費など総額で2カ年にわたって300万円を上限に交付をする補助制度を新設した。この補助制度が文化性とか公共性とか様々な事業へ可能性を広げている。中心市街地の集客力向上や賑わいづくりにこのような事業が寄与するものと考えている。</p>
平成21年6月議会	<p>(質問要旨)</p> <p>鳥取街なか・賑わいのまちづくり実証事業に取り組むにあたり、将来的な鳥取市中心市街地のまちづくりをどのように展望されようとしているのか。</p> <p>(答弁要旨)</p> <p>今回の社会実験は、歩行者と自転車の交通の分離などの実験である。大きなテーマは安全に安心して買い物やまち歩きが楽しめる通りに変えていくことができないかであり、車中心のまちから歩行者中心のまちへの大転換を図る道を探ることができると考えている。歩行者中心のまちは、お年寄りにとっても家族連れにとっても望まれるものであり、歩く人が幸せを感じるまちというのが大変魅力的なまちであるということも多くの人に御理解をいただけるだろうと考えている。</p>
平成22年12月議会	<p>(質問要旨)</p> <p>街なか居住をどう進めようとしているのか。</p> <p>(答弁要旨)</p> <p>街なか居住は重要な課題だとして取り組んできた。本市では、特に民間活力を最大限に活用して街なか居住を進めたいと考えており、次のような施策を現在までに取り組んでいる。第1は、定期借地やコーポラティブを活用した新しい住宅供給のモデルプロジェクト、第2は、民間の共同建て替えへの支援、第3は、中心市街地のお試し居住体験施設の提供、第4は、土地活用や資金調達を含めた総合的な住宅相談の体制である「住もう鳥取ネット」の運営。また、今議会において、低未利用地を住宅地に転換するための新たな財政支援の仕組みを提案している。これらの施策の推進により、高齢者世帯、子育て世帯など、多様なニーズにお応えして、魅力的で、決して手が届かないという高価なものではない、値ごろ感のある街なか居住のための住宅供給を進めたい。</p>
	<p>(質問要旨)</p> <p>若桜街道やその周辺には、鳥取大火の後に建てられた古い住宅や店舗が多く見られるが、活性化の観点から活用策をどう考えているか。</p> <p>(答弁要旨)</p> <p>若桜街道には、防火建築帯全国第1号として、鳥取大火後に共同で建てられた建物が多く、老朽化が進んでいる。また、1階の店舗と2階・3階の住宅を別々に利用することができないというような課題もある。こうした課題の解決のために、鳥取市など</p>

	<p>の公的な主体が専門家を派遣する制度の構築について検討したい。中心市街地の街なみ景観を守りつつ、良好な市街地の再生をめざして、関係者の連携・協力により改修あるいは共同建て替えが進むよう取り組みたい。</p>
平成24年2月議会	<p>(質問要旨) 二核二軸を結ぶ手段として循環バスの導入を提案したい。</p> <p>(答弁要旨) 二核二軸を運行する循環バスは、中心市街地の回遊性を高める意味で非常に魅力のある重要な取り組みだと考えている。今後、二核二軸を運行する循環バスの導入について、市内回り便との調整を行うなど、具体的に実施に向けた検討をしていきたい。</p>
平成24年6月議会	<p>(所信要旨) 本市では、中心市街地の再生は重要な課題と位置づけており、平成19年11月に認定された中心市街地活性化基本計画では、二核二軸の都市構造を踏まえた、街なか居住の推進、広場公園の整備、空き店舗対策、イベント支援など、まちに魅力的な環境を創出する取り組みを進めてきた。現在、現行基本計画が今年度で終了することから、新たな2期計画の策定の検討に着手した。</p> <p>検討に当たり、居住・交流の核である鳥取城跡周辺地区、経済・交流の核である鳥取駅周辺地区、それぞれの地区の特性を強化するため、改めて総合的な施策の充実を図る。魅力と賑わいのあふれる中心市街地の再生を図り、関西、山陽地域などからの交流を増やしていきたい。</p>
平成24年6月議会	<p>(質問要旨) 現行の市街地活性化基本計画の取り組み状況と、あと1年と迫った基本計画の目標指数の達成度及び課題について</p> <p>(答弁要旨) 当計画は、当初54事業でスタートして、現在73事業となっている。うち、完了または実施中は68事業、進捗率は93%。主な事業は、市営片原駐車場整備、五臓圓ビル再生、鳥取産業会館移転整備、鳥取生協病院移転整備、鳥取駅前太平線再生プロジェクト、わらべ夢広場等。</p> <p>目標指数の達成度は、居住人口(平成24年3月時点)は、目標値1万2,800人に対し1万2,387人と、目標指標には達していないが、平成18年の計画当時の値を上回っている。歩行者通行量(平成23年8月時点)は、鳥取城跡周辺では目標値1,800人に対し1,985人、鳥取駅周辺では目標値1万4,400人に対し1万4,606人となり、目標指標を上回っている。文化施設の入り込み客数(平成23年度)は、目標値16万9,000人に対し16万1,614人であり、目標指標には届かないものの、計画当時の値は上回り、賑わいづくりの効果は着実にあらわれている。一方、空き店舗数は、目標値46店舗に対し、平成23年10月時点の空き店舗数は72店舗。新規開業はあるものの、それを上回る廃業が生じ、計画時点55店舗から17店舗増加している。</p> <p>課題としては、居住人口の増加策、地域資源を活かした賑わいづくりの継続が必要。空き店舗については、賑わいを感じさせる街なみの形成に対する所有者の皆さまの意識の高揚と、空き店舗を生まない仕組みづくりへの取り組みが必要である。</p>

[2] 中心市街地活性化協議会に関する事項

○鳥取市中心市街地活性化協議会

本市では、平成19年4月1日、改正中心市街地活性化法第15条に基づき、鳥取商工会議所と財団法人鳥取開発公社が共同設立者となり「鳥取市中心市街地活性化協議会」が設立された。

本協議会は、行政と民間事業主体・地域との調整や活性化方策の企画・実施等、中心市街地活性化を一体的に推進する総合的なタウンマネジメント組織として活動している。

・協議会の構成について

構成員 70 団体（平成24年10月1日現在）

（内訳 会員：51、賛助会員：5、特別会員：8、オブザーバー等：6）

役 職	団 体 名
会長	鳥取商工会議所
副会長	財団法人鳥取開発公社
会員(運営委員会)	鳥取商店街連合会
会員(運営委員会)	株式会社鳥取大丸
会員(運営委員会)	日ノ丸自動車株式会社
会員(運営委員会)	鳥取医療生活協同組合
会員(運営委員会)	社団法人鳥取県建築士会
会員(運営委員会)	日進地区自治連合会
会員(運営委員会)	東部消費生活モニター協議会
会員(運営委員会)	株式会社新日本海新聞社
会員(運営委員会)	鳥取大学地域学部
会員(監事)	株式会社鳥取銀行
会員(監事)	鳥取県中小企業団体中央会
会員	鳥取市土地開発公社
会員	日本交通株式会社
会員	鳥取本通商店街振興組合
会員	若桜街道商店街振興組合
会員	新鳥取駅前地区商店街振興組合
会員	末広温泉町商店街振興組合
会員	鳥取二階町商店街振興組合
会員	鳥取太平線通り商店街振興組合
会員	智頭街道商店街振興組合
会員	瓦町商店街振興組合
会員	鹿野街道筋振興会
会員	イオン株式会社イオン鳥取店
会員	株式会社日ノ丸総本社
会員	鳥取信用金庫
会員	鳥取商工会議所青年部
会員	中国電力株式会社鳥取支社
会員	財団法人鳥取民藝美術館
会員	袋川をはぐくむ会
会員	鳥取情報文化研究所
会員	まちづくりレディース鳥取
会員	社会福祉法人鳥取社会福祉協議会
会員	山陰ステーション開発株式会社
会員	株式会社ちむら
会員	公立大学法人鳥取環境大学
会員	日本海テレビジョン放送株式会社
会員	有限会社ヨコイ
会員	西日本旅客鉄道株式会社米子支社鳥取鉄道部

会員	社団法人鳥取県宅地建物取引業協会東部支部
会員	鳥取瓦斯株式会社
会員	株式会社今井書店
会員	社会福祉法人地域でくらす会
会員	街づくり株式会社いちろく
会員	一般社団法人あきない応援隊
会員	仁風閣貴婦人プロジェクト
会員	有限会社アクト・ワン
会員	株式会社サンマート
会員	鳥取赤十字病院
会員	一般社団法人鳥取市観光コンベンション協会
賛助会員	株式会社鳥取テレトピア
賛助会員	民藝館通り・文化村商店會
賛助会員	一般
賛助会員	川端界限活性化協議会
賛助会員	若桜街道戎町地区建設準備組合
特別委員(運営委員会)	鳥取警察署
特別委員(運営委員会)	鳥取県生活環境部景観まちづくり課
特別委員(運営委員会)	鳥取県商工労働部経済通商総室
特別委員(運営委員会)	鳥取市都市整備部
特別委員(運営委員会)	鳥取市経済観光部
特別委員(運営委員会)	公立大学法人鳥取環境大学地域イノベーション研究センター
特別委員(運営委員会)	鳥取県東部広域行政管理組合消防局
特別委員(運営委員会)	公益社団法人鳥取県防犯連合会
オブザーバー	鳥取県東部総合事務所
オブザーバー	経済産業省中国経済産業局
オブザーバー	国土交通省中国地方整備局鳥取河川国道事務所
オブザーバー	独立行政法人都市再生機構西日本支社
アドバイザー	中小企業基盤整備機構中国支部
タウンマネージャー	鳥取市中心市街地活性化協議会

・規約並びに設立趣意書等について

<http://www.tottori-machinaka.com/> を参照

・運営について

協議会は総会、運営委員会、タウンマネジメント会議を開催する。運営委員会はタウンマネジメント会議を統括し、中心市街地活性化に関わる総合調整や事業推進に関する活動を行う。タウンマネジメント会議は、より専門的な観点から協議し、各事業の実施に関わる内容について協議する。

・平成 24 年度以降の会議等の開催状況

年月日	会名	検討事項
H24. 4. 23	第 1 回タウンマネジメント会議	中活協イベント補助金事前登録制度、H24 年度支援事業、2 期計画の認定に向けてについて協議
H24. 5. 26	第 1 回運営委員会	平成 23 年度事業報告及び収支決算報告について協議
H24. 5. 28	第 2 回タウンマネジメント会議	市庁舎整備に関する今後の方向性、2 期計画（1 期計画の全体総括、2 期計画の骨子等）に

		ついて協議
H24. 6. 4	定期総会	平成 23 年度事業報告及び収支決算等について決定
H24. 6. 22	第 3 回タウンマネジメント会議	2 期計画（1 期計画の各種事業総括、エリア特性による活性化の方向性等）について協議
H24. 6. 26	第 1 回商業活性化専門部会（駅周辺エリア連携会議）	2 期計画エリアの連携方策や掲載事業、駅周辺の商業活性化における課題整理等について協議
H24. 6. 26	第 1 回商業活性化専門部会（川内エリア連携会議）	2 期計画エリアの連携方策や掲載事業、とっとり街なか生活文化スクウェア構想等について協議
H24. 7. 20	第 1 回中活協会員全体意見交換会	2 期計画（1 期計画の総括、2 期計画にける考え方・骨子、中活協会員掲載予定事業等）について意見交換
H24. 7. 23	第 4 回タウンマネジメント会議	2 期計画（1 期計画の全体・個別事業総括、2 期計画骨子等）について協議
H24. 7. 23	第 2 回商業活性化専門部会（駅周辺エリア連携会議）	2 期計画策定に向けての課題整理、駅周辺の商業活性化における課題整理等について協議
H24. 7. 23	第 2 回商業活性化専門部会（川内エリア連携会議）	2 期計画策定に向けての課題整理、川内エリアの商業活性化における課題整理等について協議
H24. 7. 26	第 2 回運営委員会	会員の入会承認の件、2 期計画について
H24. 8. 17	第 3 回商業活性化専門部会（駅周辺エリア連携会議・川内エリア連携会議）	2 期計画策定に向けての課題整理、掲載事業及び目標指標等について協議
H24. 8. 20	第 5 回タウンマネジメント会議	2 期計画策定の進捗及び目標指標設定について協議
H24. 9. 13	第 4 回商業活性化専門部会（駅周辺エリア連携会議・川内エリア連携会議）	2 期計画について（鳥取市骨子素案）、2 期計画に関する質疑応答と意見交換
H24. 9. 19	第 2 回中活協会員全体意見交換会	2 期計画素案について意見交換
H24. 9. 21	第 6 回タウンマネジメント会議	2 期計画素案、中活基本計画掲載事業等、今後の推進体制について協議
H24. 9. 25	第 3 回運営委員会	2 期計画素案について
H24. 10. 19	第 7 回タウンマネジメント会議	第 2 期基本計画（案）、中活協意見書、中活協のあり方検討について協議
H24. 10. 26	第 3 回中活協会員全体意見交換会	第 2 期基本計画（案）、中活協意見書について意見交換

H24. 11. 19	第 8 回タウンマネジメント 会議	第 2 期基本計画（案）の策定状況、中活協意見書（案）、各種事業の進捗について協議
H24. 11. 27	第 4 回運営委員会	第 2 期基本計画（案）の策定状況、第 2 期基本計画（案）に対する意見書（案）について協議
H24. 12. 21	第 9 回タウンマネジメント 会議	第 2 期基本計画（案）の策定状況の報告、各種事業の進捗、H25 以降の TM 会議推進について協議
H25. 1. 25	第 10 回タウンマネジメント 会議	H25 以降の中活推進体制、中活協事業計画（案）について協議
H25. 1. 29	第 5 回運営委員会	第 2 期基本計画（案）策定状況について報告、H25 以降の中活推進体制（案）、中活協事業計画（案）について協議
H25. 2. 18	第 11 回タウンマネジメント 会議	H25 以降の中活推進体制、中活協事業計画、空き店舗対策事業について協議
H25. 3. 15	第 12 回タウンマネジメント 会議	H25 中活協事業計画（案）、H25TM 会議と事業推進プロジェクトの役割分担、イベント開催支援事業について協議
H25. 3. 18	第 6 回運営委員会	平成 25 年度事業計画案及び収支予算案等について協議
H25. 3. 28	臨時総会	平成 25 年度事業計画及び収支予算等について決定
H25. 4. 26	第 1 回タウンマネジメント 会議研究会	第 2 期鳥取市中活基本計画の推進（鳥取市中活今後の展望）について協議
H25. 5. 20	第 1 回タウンマネジメント 会議	H25 各種事業の推進、都市再生整備法人制度への検討課題、2 期計画に係る各調査について協議
H25. 5. 22	第 1 回運営委員会	第 2 期鳥取市中心市街地活性化基本計画認定について報告、平成 24 年度事業報告及び収支決算等について協議
H25. 5. 27	定時総会	平成 24 年度事業報告及び収支決算について決定
H25. 6. 21	第 2 回タウンマネジメント 会議研究会	商店街におけるマネジメント機能強化の方向性について協議
H25. 7. 22	第 2 回タウンマネジメント 会議	H25 各種事業の推進状況と課題について協議
H25. 8. 6	第 2 回運営委員会	第 1 期中活基本計画最終フォローアップについて報告、第 2 期鳥取市中心市街地活性化基本計画の変更申請、駅前太平線再生プロジェクトの推進について協議

H25. 8. 23	第 3 回タウンマネジメント 会議研究会	中心市街地の街なみ形成とまちなか居住促進 における課題について協議
H25. 9. 20	第 3 回タウンマネジメント 会議	H25 各種事業の推進状況と課題、中活基本計画 における民間事業推進の考え方について協議
H25. 10. 8	第 3 回運営委員会	第 2 期鳥取市中心市街地活性化基本計画変更 申請、中活基本計画における民間事業推進の考 え方について協議、各種事業の進捗状況につい て報告
H25. 10. 25	第 4 回タウンマネジメント 研究会	地方都市のリノベーションに向けた取り組み について鳥取市中心市街地での推進における 課題について協議
H25. 11. 22	第 4 回タウンマネジメント 会議	H25 各種事業の推進状況と課題について協議
H25. 11. 28	第 4 回運営委員会	臨時総会の開催、若桜街道アーケード改修事 業、商店街アーケード事業の課題整理について 協議、各種事業の進捗状況について報告
H25. 12. 10	第 1 回臨時総会	新会長の選任について決定、2 期計画の推進状 況について報告
H25. 12. 20	第 5 回タウンマネジメント 会議研究会	アーケード景観を生かしたまちづくり（集客し 賑わうための景観まちづくり）について協議 （まちなかセミナーと共同開催）
H26. 1. 24	第 5 回タウンマネジメント 会議	H25 各種事業の推進状況と課題、H26 中活事業 と中活協支援事業の考え方整理について協議
H26. 1. 30	第 5 回運営委員会	若桜街道商店街アーケード改修事業、H26 中活 協事業に対する考え方について協議、各種事業 の進捗状況について報告
H26. 2. 14	第 6 回タウンマネジメント 会議	H26 中活事業計画（案）、H26 中活協支援体制や 事務局体制、H25 各種事業の推進状況と課題に ついて協議
H26. 3. 14	第 7 回タウンマネジメント 会議	H26 中活協事業計画案、鳥取市中心市街地活性 化の推進体制について協議
H26. 3. 18	第 6 回運営委員会	平成 26 年度事業計画案及び収支予算案につい て協議
H26. 3. 25	第 2 回臨時総会	平成 26 年度事業計画及び収支予算について決 定
H26. 4. 25	H26/4 タウンマネジメント 会議	H26TM 会議の進め方、中活協重点事業について 協議
H26. 5. 19	H26/5 タウンマネジメント 会議	H26 中活協重点事業について協議、全国中活協 及び基本計画認定状況について報告

H26. 5. 27	第 1 回運営委員会	平成 25 年度事業報告及び収支決算、役員改選、会員入退会について協議、第 2 期鳥取市中心市街地活性化基本計画フォローアップについて報告
H26. 6. 9	定時総会	平成 25 年度事業報告及び収支決算、役員改選について協議、第 2 期鳥取市中心市街地活性化基本計画フォローアップ及び変更申請について報告
H26. 6. 23	第 3 回タウンマネジメント会議	H26 各種事業の推進状況と課題について協議
H26. 7. 8	第 2 回運営委員会	鳥取駅周辺における風紋広場の賑わいづくりについて協議
H26. 7. 25	第 4 回タウンマネジメント会議	H26 各種事業の推進状況と課題について協議
H26. 8. 8	第 3 回運営委員会	商店街まちづくり事業について協議、鳥取駅と商店街との連結性向上のための意見交換
H26. 8. 22	第 5 回タウンマネジメント会議	H26 各種事業の推進状況と課題について協議
H26. 9. 29	第 6 回タウンマネジメント会議	H26 各種事業の推進状況と課題について協議
H26. 10. 24	第 7 回タウンマネジメント会議	H26 各種事業の推進状況と課題について協議
H26. 11. 21	第 8 回タウンマネジメント会議	H26 各種事業の推進状況と課題について、H26 後期～H27 の中活推進について協議
H26. 12. 19	第 9 回タウンマネジメント会議	H26 各種事業の推進状況と課題について、H27 中活協推進体制について協議
H27. 1. 19	第 10 回タウンマネジメント会議	H26 各種事業の推進状況と課題について、H27 中活協推進体制及び重点取り組みについて協議
H27. 1. 29	第 4 回運営委員会	本通商店街コミュニティ拠点整備事業について、規約変更について協議
H27. 2	事前協議	第 2 期鳥取市中心市街地活性化基本計画変更申請について協議
H27. 2. 20	第 11 回タウンマネジメント会議	H26 各種事業の推進状況と課題、H27 中活協活動方針について協議
H27. 2. 23	第 5 回運営委員会	平成 27 年活動方針（案）及び収支予算（案）について協議、各種事業の進捗状況、愛称及びロゴの設置について報告

H27. 2. 27	臨時総会	規約変更、平成 27 年度活動方針、収支予算について決定
H27. 3. 23	第 12 回タウンマネジメント会議	H26 各種事業の推進状況と課題、H27 中活協活動方針について協議
H27. 6. 1	第 1 回運営委員会	平成 26 年度事業報告及び収支決算、平成 27 年度事業計画（案）、会員の入会・退会について協議、第 2 期鳥取市中心市街地活性化基本計画フォローアップについて報告
H27. 6. 5	定時総会	平成 26 年度事業報告及び収支決算、平成 27 年度事業計画（案）、第 2 期鳥取市中心市街地活性化基本計画フォローアップについて報告
H27. 6. 18	第 1 回タウンマネジメント会議	中活事業推進体制について協議
H27. 8. 21	第 2 回タウンマネジメント会議	平成 27 年度 TM 会議の進め方、タウンマネジメントに関する目指したい将来像について協議
H27. 9. 8	第 3 回タウンマネジメント会議	各種事業の進捗状況と課題について協議
H27. 10. 8	第 4 回タウンマネジメント会議	各種事業の進捗状況と課題について協議
H27. 10. 23	第 2 回運営委員会	第 2 期鳥取市中心市街地活性化基本計画変更申請について協議、H27 各種事業の進捗と課題について報告
H28. 1. 26	第 6 回タウンマネジメント会議	各種事業の進捗状況と課題について協議
H28. 3. 14	第 7 回タウンマネジメント会議	各種事業の進捗状況と課題、H28 事業計画について協議
H28. 3. 22	第 3 回運営委員会	各種事業の進捗状況、平成 28 年タウンマネージャーの設置について報告、平成 28 年事業計画（案）及び収支予算（案）について協議
H28. 3. 30	臨時総会	平成 28 年度事業計画及び収支予算について決定
H28. 5. 30	第 1 回運営委員会	平成 27 年度事業報告及び収支決算、役員改選について協議、第 2 期鳥取市中心市街地活性化基本計画フォローアップについて報告
H28. 6. 7	定時総会	平成 27 年度事業報告及び収支決算、役員改選について決定、第 2 期鳥取市中心市街地活性化基本計画フォローアップについて報告
H28. 12. 20	第 2 回運営委員会	会員の入会について協議、H28 各種事業の進捗と課題について報告

H29. 1. 31	事前協議	第2期鳥取市中心市街地活性化基本計画変更申請について協議
------------	------	------------------------------

鳥取市中心市街地活性化協議会から提出された第2期鳥取市中心市街地活性化基本計画
(案)に対する意見書

受鳥中活協第13号

平成24年12月26日

鳥取市

市長 竹内 功 様

鳥取市中心市街地活性化協議会

会長 清水 昭 允

「第2期鳥取市中心市街地活性化基本計画(案)」に対する意見書

平成24年11月21日付け発都中第99号で貴市より意見照会のありました「第2期鳥取市中心市街地活性化基本計画(案)」(以下「第2期基本計画(案)」という。)について、中心市街地の活性化に関する法律第15条第9項の規定に基づき意見書を提出いたします。

第2期基本計画(案)に対する意見書

1 第2期基本計画(案)に対する意見照会についての回答

当協議会では、24年度当初より第1期中心市街地活性化基本計画における総括と第2期基本計画(案)に向けた課題整理について、タウンマネジメント会議・専門部会、会員の意見交換会等を適宜開催し、第2期に向けた鳥取市中心市街地活性化の方向性等について、その概要を別紙イメージ図に集約いたしました。(別紙「第2期鳥取市中心市街地活性化基本計画の概要イメージ図」参照)

上記経緯を踏まえ、第2期基本計画(案)について慎重に協議を重ねた結果、当協議会が目指す方向性との整合が図れ、現時点においては「概ね妥当である」との結論に至りました。

なお、第2期基本計画(案)が実効性の高い成果となりますよう、協議過程において提案されました次の意見を申し添えます。

2 付帯意見

(1) まちなか居住推進における就業施策の必要性について

中心市街地のまちなか居住の推進にあたっては、職住近接や多様な働き方によるワークライフバランスが実現できる事業所誘致や雇用創出のための就業施策等について、中心市街地への重点的かつ積極的な誘導が必要であります。

(2) 子育て世代に対する住環境整備と積極誘導策の推進について

中心市街地における子育てファミリー世代の住みやすい環境整備や子育て支援制度は、まちなか居住の促進をはじめ、少子高齢化への対応や地域コミュニティの新たな担い手づくり等の社会課題に対応した施策として大いに期待されるところであり、積極的な誘導施策が必要であります。

(3) 持続する賑わい創出について

中心市街地における持続的な賑わいが創出されるためには、エリア連携による連鎖効果、都市機能の集積と連結による回遊性効果、まちなか観光による多彩な賑わい交流効果が連鎖的に発現する仕組みや施策が必要であります。

(4) 街づくりマネジメント組織による官民連携の推進体制について

第2期基本計画（案）の総合的かつ一体的な成果を実現するには、激変する社会情勢に即応した事業発掘・連携、低未利用地活用による起爆剂的事業、民間活力の底上げに連動する公共投資事業等の検討について、街づくりマネジメント組織を中核とした官民連携体制の早期実現による確実な推進が必要であります。

第2期鳥取市中心市街地活性化基本計画の概要イメージ図

(テーマ)

「住みたい・行きたい・ふるさと鳥取」

～いなほのくに 因幡国の都市核づくり～

(方向性)

中心市街地で「住み」「働き」「遊び」「買い物」「遊び」「学び」生活し利用する人々が、豊かな時間・心地よい空間・温かい交流が気軽に楽しめる魅力的な生活文化をデザインする困憚地方の都市核を目指す。

活性化の基本方針

住みたいまち

～ 快適環境都市の
魅力づくり ～

ふるさとを感じるまち

歴史・文化・自然等の地域資源の魅力と活力を高め、
誰もが愛着を感じるまち

行きたいまち

～ 新たな出会いと
交流を生む街 ～

活性化の目標

まちなか居住と
就業の推進

- 多世代のライフステージに相応した住まい方や多様な働き方が実現できる
- 歩いて暮らせる街なかで、安全で安心して住み続けられる環境づくり
- 地域コミュニティ活動が活発に継続して出来る

(数値目標)
社会人口増減数 (5年間+)

持続する
賑わいの創出

- 相乗効果の高いエリア連携と都市機能の集積促進や相互連結性を高める回遊し易いまち
- 多様な賑わい交流が実現できる生活文化の継承
- 緑豊かで美しい街並みデザインの確保により街なかへの求心性を高める

(数値目標)
歩行者通行量 (平日休日+5%)
新規出店数他 (年間+20店舗)

重点的な取り組み

- ① 既存ストックの活用によるまちなか居住促進
- ② 新規創業や事業所誘導によるまちなかの働く場確保
- ③ 子育て世代に対する住環境整備と積極誘導策の推進
- ④ 地域のコミュニティ担い手の育成

- ① 鳥取駅周辺の多様な都市機能の集積と整備拡充
- ② 個店の魅力創出と大型店舗との連携による賑わい強化
- ③ 二次交通等による移動利便性や交通結節性の強化
- ④ 官民連携による賑わい連鎖の仕組みと主体の組成
- ⑤ 地域資源の発掘とまちなか観光による交流の推進

目標を達成する事業

(抜粋)

- 日赤病院改修工事
- 戎町共同建替え事業
- まちなか居住者支援事業
- 既存ストック活用事業
- 空き店舗対策・新規創業支援
- 街なか子育て支援事業
- 子育て世代チャレンジ居住支援
- 大学等連携事業推進の環境整備
- 鹿野街道活性化指針検討事業
- 生活文化スクウェア構想推進事業
- 駅周辺エリア連携推進事業
- 駅南市道広幅公共駐車場整備
- 駅南賑わい創出空間事業
- 駅前太平線賑わい空間活用事業
- シャミネ・鳥取大丸リニューアル
- 循環バスくくる梨ルート拡充
- 電気自動車シェアリング事業
- 各商店街エリア活性化事業推進
- 山の手通り環境整備
- 観光拠点整備・観光駐車場整備

街づくりマネジメント組織による官民連携の推進体制確立

第2期中活基本計画への始動

持続可能な街づくり運動へ

定住人口の増加 & 交流人口の増加

注：表中内の「赤字」は第2期鳥取市中活基本計画には記載されていない表現、「青字」は推進体制や課題設定の背景等で読み取れる文言である。これは、H25年度以降の中活協の活動として、より効果的な成果を導き出すために、事業発掘や事業連携を推進する上において必要な視点を記載したものである。

[3] 基本計画に基づく事業及び措置の一体的推進

(1) 住民ニーズなどの客観的分析

①本基本計画の策定にあたって、次の主なアンケート調査などの結果を参考とした。

- ・鳥取市中心市街地活性化に関する郵送アンケート調査（平成24年2月実施）
- ・鳥取市中心市街地活性化に関する来街者アンケート調査（平成24年2月実施）
- ・鳥取市民アンケート調査
（平成21年10月実施、鳥取市第9次総合計画策定に向けた基礎資料）
- ・鳥取市若者会議の提言書

②基本計画案に対する市民意見

地域住民の意見を把握するため、「鳥取市中心市街地活性化基本計画（案）」に対するパブリックコメントを、平成24年10月10日から平成24年10月31日まで実施した。その結果、次のとおり意見が寄せられ、これらを地域ニーズとして捉え、本基本計画策定の参考とした。

寄せられた意見（14人：33項目）

③まちづくりミーティング（まちカフェ）の開催

2期計画、鳥取駅周辺再生基本計画、中心市街地活性化について、広く市民の意見を伺うため、平成24年9月30日に「まちづくりミーティング（まちカフェ）」と題して意見交換会を開催した。21人の参加者から多様な意見をいただき、計画策定の参考とした。

④地元自治会・地元商店街振興組合との意見交換会の開催

中心市街地の地元自治会・地元商店街振興組合の意見を伺うため、平成24年9月から10月にかけて、計11回の意見交換会を開催した（6地区の自治会、4つの商店街振興組合と鳥取市商店街振興組合連合会。）。多様な意見をいただき、計画策定の参考とした。

(2) 多様な主体の巻き込み

①大学との連携

- ・旧ダイエー跡ビルを改装して整備した市立中央図書館での鳥取大学サテライトキャンパスの実施や、鳥取大学・鳥取環境大学・鳥取短期大学と商店街が連携したイベントが継続的に開催されるなど、地元大学生とともにまちの活性化に取り組んでいる。
- ・平成23年4月、本市はANAネットワークを活用した県外観光客の集客向上を目的として、ANA総合研究所（東京都）と地域協働事業について協定を締結した。その地域協働事業の一つとして、ANA総研が早稲田大学の学生を受け入れ、ANA総研のノウハウを活用するとともに、首都圏に居住する若者の視点で鳥取市の地域活性化について調査・研究を行った。そのうちの1グループが「中心市街地の活性化策について《智頭街道商店街》」をテーマに、鳥取市でフィールドワークを行い、その成果を報告した。

②まちづくり協議会（久松・遷喬^{せんきょう}・醇風^{じゅんぷう}・日進・明德・美保）の設立

- ・地域の課題解決や活性化に関する取り組みを住民自らが行うため、中心市街地内の小学校区単位でまちづくり協議会が結成され、行政と協力し、様々な取り組みを実施している。

③まちなかセミナーの開催

- ・鳥取市中心市街地活性化協議会の主催により、平成23年10月17日に高松市、平成24年2月18日に佐世保市の中心市街地関係者を招いた市民向けのミニシンポジウムを開催した。先進地の生の声を聴くことができ、貴重な意見交換の場となった。

④鳥取市中心市街地活性化協議会等との連携

- ・パレットとっとり運営、チャレンジショップ事業を円滑かつ効果的に展開するため、鳥取市中心市街地活性化協議会や鳥取商工会議所、各商店街振興組合、行政等でパレットとっとり運営協議会やチャレンジショップ運営協議会を立ち上げている。

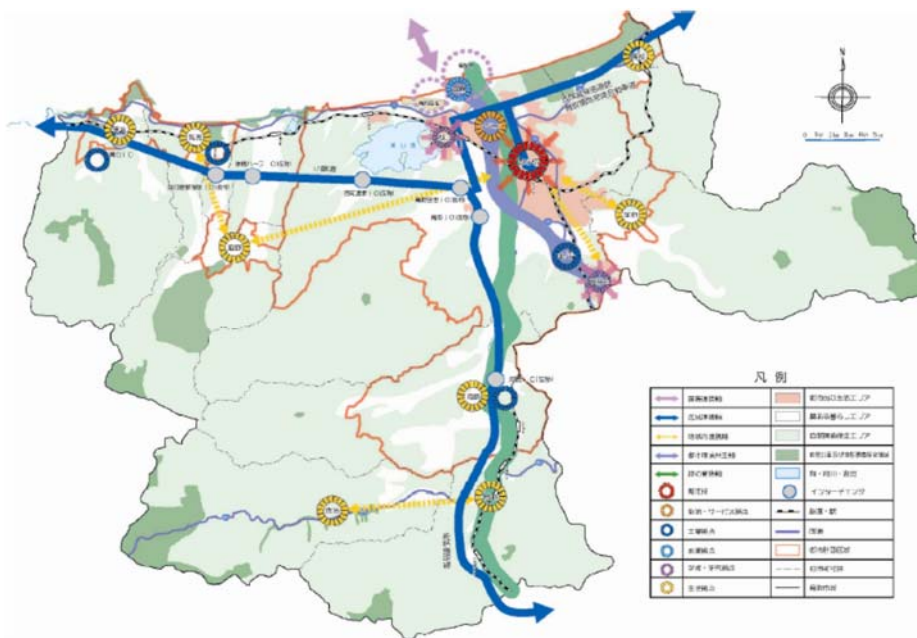
10. 中心市街地における都市機能の集積の促進を図るための措置に関する事項

[1] 都市機能の集積の促進の考え方

都市計画マスタープランにおいては、鳥取駅周辺市街地と旧城下町を「都心核」（本基本計画において中心市街地の区域に該当）として、多様な都市機能集積を行い、賑わいと活気において山陰の中核都市としての求心力を高めることとしている。一方、旧町村地域（田園地域）の中心部を「生活拠点」とし、それぞれの特性を活かしたまちづくりを行うこととしている。さらに、都心核と各生活拠点間に都市軸を形成し、連携を強化することで市域全体の一体的な発展をめざすこととしている。

特に都心核では、「これ以上の市街地機能の拡大・拡散を抑制し、効率的な中心部の市街地機能を強化して、環境保全に優れた品格と個性のあるコンパクトな市街地へ転換することが必要」としている。

図 10-1 将来の都市構造図（平成 18 年 5 月 鳥取市都市計画マスタープランより）



特にコンパクトタウンに向けた都市機能の集積や郊外開発の誘導・抑制に関する具体的な取り組みとして次のとおり展開している。

- ・旧ダイエー跡ビルをコンバージョンし、市役所駅南庁舎や市立中央図書館、鳥取大学サテライトオフィスとして活用している。（平成 13 年閉店→平成 16 年利用開始）
- ・鳥取生協病院並びに鳥取産業会館の移転建替先を中心市街地内とすることを本市が調整・協力し、建替えが完了している。
- ・準工業地域における大規模集客施設の立地規制に関する条例案について、都市計画審議会承認、平成 19 年 9 月鳥取市議会における議決済み。平成 19 年 11 月 30 日から条例を施行している。

[2] 都市計画手法の活用

○準工業地域における大規模集客施設の立地制限

本市では、大規模集客施設の適正立地を図り、郊外開発を抑制するため、全ての準工業地域（334ha）において、大規模集客施設（床面積 10,000 ㎡を超えるもの）の立地を制限するための特別用途地区を指定する「鳥取市特別用途地区建築条例」の制定について、平成 19 年 8 月 8 日に開催した鳥取市都市計画審議会において以下の方針を説明、了承された。平成 19 年 9 月議会において条例案を提出し、平成 19 年 11 月 30 日から施行している。

また、中心市街地内においては土地の高度利用を積極的に推進するため、中心市街地内の準工業地域を近隣商業地域に変更した。

<特別用途地区の都市計画決定の内容>

地区の名称 : 大規模集客施設制限地区
地区の区域 : 全ての準工業地域（334ha）

[3] 都市機能の適正立地、既存ストックの有効活用等

1) 中心市街地の大規模ストックの活用状況

- ・いくつかの公共施設の移転や大型商業施設の閉店が見られたが、既存ストックの有効活用が積極的に図られてきた。
- ・平成 13 年に閉店した旧ダイエー鳥取店ビルを本市が取得し、市町村合併を期に市役所駅南庁舎にコンバージョンして平成 16 年 11 月に利用を開始した。また、平成 17 年 5 月には同建物内に市立中央図書館がオープンし、年間 40 万人を越す利用者を数えている。

表 10-1 大規模のストックの再活用状況

元の施設	閉店・閉鎖年	現在の施設	開店年
鳥取大学農学部、教育学部 (※区域外)	S41	鳥取三洋電機(株)の電気・電子機器工場	S41
鳥取大学附属小・中学校	S60	県立図書館、県民文化会館	H2、H5
ダイエー鳥取駅南店	H13	鳥取市駅南庁舎、中央図書館等	H17

資料：鳥取市調べ

2) 公共公益施設等の立地状況

- ・鳥取県東部の中心として、国、県の機関が集中しているほか、多目的ホールや図書館等の大規模な文化施設が多く見られ、生涯学習や市民活動の拠点となる施設も多く集まっております。市民や周辺地域を含めた人々が交流・活動できる場が中心市街地に集中している。
- ・大学、高校等の学校やスポーツ施設、福祉施設は中心市街地の外に点在しており、鳥取大学を中心とした湖山地区や市の東南部に多い。
- ・鳥取生協病院や鳥取商工会議所は、いずれも中心市街地内で建替えを実施した。

表 10-2 主な公共公益施設（中心市街地）

	施設名	設置者	移転等	
公共機関	鳥取第一地方合同庁舎	国		
	鳥取第二地方合同庁舎	国		
	鳥取地方検察庁	国		
	鳥取社会保険事務所	国		
	鳥取労働局	国		
	ハローワーク鳥取	国		
	鳥取地方裁判所	国		
	鳥取森林管理署	国		
	鳥取県庁（本庁舎、第二庁舎、東町庁舎）	県		
	鳥取市庁（本庁舎、第二庁舎、駅南庁舎）	市	H16 駅南庁舎新設	
	鳥取県警察本部	県		
	鳥取中央郵便局	国		
	鳥取商工会議所	民	H20 建替え	
	文化・スポーツ施設	とりぎん文化会館	県	
鳥取市民会館		市		
鳥取県立図書館		県		
鳥取県立公文書館		県		
鳥取市立中央図書館		市	H17 移転新設	
鳥取県立博物館		県		
わらべ館		県・市		
城下町とっとり交流館「高砂屋」		市		
鳥取市武道館		市		
県民ふれあい会館（生涯学習センター）		県		
鳥取市福祉文化会館		市		
鳥取大学サテライトオフィス（市駅南庁舎内）		国（民）		
市民活動拠点アクティブとっとり（さざんか会館内）		市		
医療・福祉施設		鳥取赤十字病院	民	H25 より建替え着手予定
		鳥取生協病院	民	H19 移転新設
	鳥取産院	民		
	鳥取県東部歯科医師会休日急患歯科診療所	民		
	鳥取市総合福祉センター（さざんか会館）	市		
	障害者福祉センター（さわやか会館）	市		
	高齢者福祉センター	市		
	鳥取中央地域包括センター（市駅南庁舎内）	市		
	ケアハウスあすなろ	民		
	わかば保育園	民		
	久松保育園	公設民営		
	むつみ保育園	民		
	富桑保育園	市		
	こばと子育て支援センター	市		
	すぺーす Comodo（コモド）	民		
	教育施設	愛真幼稚園	民	
		小さき花園幼稚園	民	
		鳥取第一幼稚園	民	
鳥取ルーテル幼稚園		民		
久松小学校		市		
遷喬小学校		市		
日進小学校		市		
明德小学校		市		
鳥取西高等学校		県		
鳥取敬愛高等学校		民		

資料：鳥取市市勢要覧、鳥取県ホームページ、鳥取中心図（昭文社）

3) 大規模集客施設の立地状況

- ・鳥取市内の1,000㎡以上の大規模小売店舗数は44店舗あり、うち3,000㎡以上は17店舗、10,000㎡以上は4店舗となっている。
- ・大規模小売店舗は、中心市街地と国道及び旧国道沿線に多く分布しているが、3,000㎡以上の施設については、中心市街地と国道29号沿線に集中している。
- ・中心市街地の3,000㎡以上の大規模小売店舗は、昭和43年から平成元年までに7店舗が進出したが、うち3店舗は平成13年までに閉店している。一方、郊外における大規模小売店舗は、平成3年以降増加を続けており、平成12年に進出したイオン鳥取北ショッピングセンターは平成19年10月に増床オープンしている。(増床後32,272㎡)

表 10-3 中心市街地における大規模小売店舗の出店経緯 (3,000㎡以上)

開店	店舗名	店舗面積 (㎡)	閉店
昭和43年11月	トスク本店	5,691	
昭和47年8月	ダイエー鳥取店	6,258	平成元年9月
昭和50年9月	鳥取大丸	11,862	
昭和54年10月	鳥取駅ショッピングプラザ (シャミネ)	4,901	
平成元年10月	鳥取ショッピングシテイ (駅南イオン)	8,378	
平成元年10月	トポス鳥取店	6,258	平成11年11月
平成元年11月	ダイエー駅南店 (鳥取駅南SC)	7,066	平成13年2月

資料：鳥取市調べ

表 10-4 郊外における大規模小売店舗の出店経緯 (3,000㎡以上)

開店	店舗名	店舗面積 (㎡)	増床予定等
昭和52年1月	ウシオ鳥取店	5,629	
平成3年7月	ナンバ鳥取店、ラムー鳥取店(H17.11)	8,199	平成17年11月増床 5,996→8,199
平成6年12月	カインズホーム鳥取店FCウシオ	15,966	
平成7年7月	ハウジングランドいない河原店	3,500	
平成9年4月	鳥取A・P・I (アピー)	4,621	
平成10年11月	JAランド	5,621	
平成11年11月	けんこうらんどショッピングタウン	6,035	
平成12年4月	イオン鳥取北SCイーストコート	32,272	平成19年10月、全 体の増床開店 19,821→32,272
平成12年7月	ジャスコ鳥取北SCウエストコート	11,240	
平成12年7月	マルイ宮長店	3,595	
平成17年11月	トリニティモール (Bゾーン)	6,074	
平成21年10月	デオデオ新鳥取本店	4,761	
平成22年11月	ニトリ鳥取店	5,156	

資料：鳥取市調べ

表 10-5 店舗面積別にみた大型小売店舗数 (鳥取市内)

店舗名	1,000㎡～	1,500㎡～	3,000㎡～	6,000㎡～	10,000㎡～	計
店舗数 (店)	11	16	9	4	4	44
店舗面積 (㎡)	14,265	33,719	43,475	28,686	71,340	191,485

資料：鳥取市調べ

[4] 都市機能の集積のための事業等

1. 市街地を整備改善するための事業（10事業）
2. 都市福利施設を整備するための事業（5事業）
3. 街なか居住を推進するための事業（11事業）
4. 商業を活性化するための事業（31事業）
5. 公共交通機関の利便性増進、その他の事業（5事業）

事業名	1	2	3	4	5
市道山の手通り整備事業	●				
鳥取駅南口交通広場整備事業	●				
市道今町3号線道路整備	●				
観光用駐車場整備事業	●				
市道弥生橋通り整備事業	●				
公共サイン整備事業	●				
市道駅前太平線空間整備事業	●				
扇町駐車場(仮称)整備事業	●				
市道扇幸町1号線整備事業	●				
風紋広場トイレ整備事業	●				
鳥取赤十字病院整備事業		●			
街なか子育て支援事業		●			
ふれあいホール運営事業		●			
パレットとっとり市民交流ホール運営事業		●			
医療看護専門学校設置・運営事業		●			
街なか居住者支援事業(街なか住宅家賃助成事業・街なか個人住宅取得資金利子補給事業)			●		
既存ストック活用支援事業(空き家、空き床活用支援事業・街なか住宅セーフティネット活用支援事業)			●		
住まいネットワーク事業			●		
街なか居住体験施設運営事業			●		
コーポラティブハウス普及支援事業(コーポラティブ住宅整備促進事業・コーディネーター料支援事業)			●		
低未利用地住宅転換事業(定期借地権利用促進事業)			●		
UJIターン促進事業			●		
戎町地区防火建築帯共同建替事業			●		
まちづくり協議会運営事業			●		
街なか居住アドバイザー派遣事業			●		
リノベーションまちづくり事業			●	●	
若桜街なか生活利便拠点整備事業				●	
市道駅前太平線賑わい空間活用事業				●	●
駅前サンロード活性化事業				●	
駅南賑わい創出空間事業				●	
街なか観光拠点整備事業				●	

事業名	1	2	3	4	5
学生街なか拠点整備事業				●	
若桜街道商店街活性化事業				●	
鳥取本通商店街活性化事業				●	
鳥取民藝美術館運営事業				●	
街なか情報発信事業(中心市街地エリア情報誌発行事業・街なかマップ作成事業)				●	
コンベンション誘致・支援事業				●	
商店街アーケードLED照明導入促進事業				●	
鳥取まちおこし隊活動支援事業				●	
パレットとっとり運営事業				●	
空き店舗対策事業				●	
新規創業・開業支援事業				●	
鳥取市商業振興補助事業				●	
チャレンジショップ事業				●	
大型イベント開催事業(鳥取しゃんしゃん祭・花と木のまつり・桜まつり・お城まつり・土曜日)				●	
智頭街道商店街活性化事業				●	
五臓圓ビル運営事業				●	
中心市街地活性化イベント支援事業				●	
因幡の手づくりまつり				●	
文化観光施設等運営事業(高砂屋運営事業・仁風閣運営事業・わらべ館運営事業)				●	
鳥取城跡大手登城路復元整備事業				●	
観光ボランティアガイド事業				●	
袋川環境整備事業				●	
植物工場を核とする空き店舗等活用型鳥取モデル事業				●	
川端界隈活性化事業				●	
鳥取市中心市街地活性化協議会タウンマネージャー設置事業				●	
EV(電気自動車)シェアリング事業					●
100円循環バス「くる梨」運行事業					●
レンタサイクルステーション整備事業					●
市営駐輪場運営事業					●

11. その他中心市街地の活性化のために必要な事項

[1] 基本計画に掲げる事業等の推進上の留意事項

本基本計画に掲げる事業については、実践的・試行的な活動に裏打ちされるなど、厳選されたものであることに留意した。

①各事業における試行的な取り組み

・チャレンジショップ運営事業

平成 16 年度から空き店舗を活用した商業者育成事業として、鳥取商工会議所・商店街振興組合と行政が協力して、チャレンジショップ運営事業を実施している。これまでに 46 名が卒業（チャレンジショップ Begin：平成 23 年度末）し、28 名が中心市街地に出店しており、空き店舗の解消、中心市街地の歩行者通行量の増加につながっている。

事業展開の協議や出店希望者の審査会を行うための「チャレンジショップ運営協議会」を設置し、適宜取り組み方法などを改善している。

・鳥取市 100 円循環バス「くる梨」運行事業

平成 14 年度から実験運行を開始した鳥取市 100 円循環バス事業は、乗降調査・アンケート調査によって運行コースの変更を行い、現在は本格運行している。年間約 30 万人の利用者があり、中心市街地の利便性向上に寄与している。

現在も利用者の意見等をもとに、運行コースの改善等を行っており、平成 19 年 10 月からは鳥取城跡周辺地域の運行を充実させた。平成 25 年度からは、現行の赤コース、青コースに加え、中心市街地活性化区域内を南北方向に循環する緑コースを新設する。

・鳥取駅前・賑わいのまちづくり実証事業

鳥取環状道路の開通により、中心市街地の自動車交通量が減少したこと、商店街(サンロードを含む街区)への鳥取駅からのアクセスが不便であること等を踏まえ、鳥取大丸前の車線数を減らし、道路空間を歩行者中心の賑わい空間とすることにより、商店街への鳥取駅からのアクセス改良と地区一帯の回遊性を向上させることを目的として実証実験を実施した。

期間は平成 20 年 10 月 4 日～13 日の 10 日間で、道路空間を天然芝のオープンカフェ、バザール広場とし、駅前交差点に臨時横断歩道を設置、民間駐車場と連携することにより街なかパーク&ライド等を行った。

期間中の推計来街者数は約 10 万人にのぼり、休日では通常時の 4 倍の賑わいとなった。

・鳥取街なか・賑わいのまちづくり実証事業

平成 20 年度の実証実験の結果を踏まえ、平成 21 年度では駅前通り（サンロードを含む街区）へエリアを拡大し、地域住民、地元商店街が主体となり道路空間を活用した駅前全体の賑わいの創出に取り組んだ。

期間は平成 21 年 9 月 14 日～23 日の 10 日間で、道路空間を部分的に芝生広場化してキッズコーナーや足湯を設置、時間貸駐車場の一部を無料開放した。

期間中の推計来街者数は約 16 万 7 千人にのぼり、休日では通常時の約 2.4 倍の賑わいとなった。

・鳥取街なか・賑わいのまちづくり実証事業(街なか交通実験)

誰もが自転車に危険を感じたり駐輪に邪魔されることなく、安全で快適に通行することのできる環境づくりに向けたデータ収集を目的として、街なか交通実験を実施した。

期間は平成22年11月15日からの4週間で、鳥取駅から袋川にいたる駅前通り、本通りの車道に自転車道、歩道に駐輪スペースを設置する道路空間の運用を行った。

実験に関するアンケートでは、自転車道の設置に関しては歩行者及び自転車利用者の5割以上が肯定的な回答であった。また、車道幅員減少にもかかわらず、自動車の交通渋滞はほとんど生じなかったものの、ドライバーからは円滑な運行を阻害されたとの意見や、バス、タクシーの乗降客にとっての危険性の指摘があった。駐輪スペースの設置に関しては、自転車利用者の約8割が肯定的な回答であった。今後は、社会実験の結果を踏まえ、商店街、住民、有識者、道路管理者、交通管理者で協議会を設置し、基本的方向性や整備方針について検討していく予定である。

・鳥取西町コーポラティブハウスモデル事業

中心市街地における空き地や駐車場などの低未利用地の増加や人口減少を受け、街なかの新たな住宅供給方式として、平成23年4月より、西町2丁目の市有地を活用した「定期借地方式によるコーポラティブハウスモデル事業」(事業者:まちムラの会)を実施した。

事業地は、近隣商業地域内の790.65㎡で、木造2階建て住宅5棟(床面積は一戸あたり100~120㎡)と、共有スペースが計画されており、平成24年12月から、5組の家族の街なか生活がスタートしている。

今後は、これらの方式の民間への波及をめざす。

[2] 都市計画等との調和

(1) 第9次鳥取市総合計画(平成23年5月)との整合

鳥取市では、一極集中型の都市ではなく、中心市街地と地域生活拠点を有機的に結ぶ多極型のコンパクトなまちづくりを進めている。この中で、まちづくりを支える都市の姿として、中心市街地を次のように位置づけている。

中心市街地は、行政、居住、商業、医療、福祉、交通、歴史文化、教育などの高度な都市機能が集積した、鳥取市ならびに鳥取県東部圏域の中心核です。行政機能や商業機能の集積を活かし、二核二軸(鳥取駅周辺・鳥取城跡周辺の二核とそれを結ぶ若桜街道・智頭街道の二軸)の都市構造を踏まえた、新しい時代に対応する中心市街地の再生を進めます。また、中心市街地の活性化施策として ①鳥取駅周辺エリアの再整備 ②街なか居住の推進 ③商店街の賑わい形成 ④鳥取城跡観光の推進 を挙げている。

(2) 鳥取市都市計画マスタープラン(平成18年5月)

将来都市構造として、中心市街地を含めた市街地は、「これ以上の市街地機能の拡大・拡散を抑制し、効率的な中心部の市街地機能を強化して、環境保全に優れた品格と個性のあるコンパクトな市街地(コンパクトタウン)へ転換することが必要」と明記している。

具体的には「鳥取駅周辺市街地や旧城下町においては、歴史的施設や特色ある都市型住宅等の再生などの住環境整備を促進することで都心居住を推進します。また、土地の高度・複合利用を進め、芸術・文化・教育・福祉施設など多様な機能の集積を促進し、都心の魅力を向上させます。また、商店街の魅力と集客力を向上させる施策の一体的な展開や、城下町の街なみや歴史・文化的建造物の保存・景観再生、公共交通の充実、安全・快適で回遊性のある自転車・歩行者空間の整備、効率的な駐車場・駐輪場の整備、総合的な交通渋滞緩和への取り組みなどを促進し、都心に活力を生み出し、人が歩いて楽しめる「にぎわいと活気のある都心再生」を図ります。」と都市機能集積の考え方を示している。

[3] その他の事項

本市の合併・周辺地域の中心である地域生活拠点と中心市街地を結ぶ公共交通の確保は、多極型のコンパクトなまちづくりの実現のために重要な課題であり、本市独自の公共交通確保策の確立に向けて関係機関との連携を図っている。平成24年10月から1年間、バス路線を幹線と支線に区分し、鉄道、タクシー、自転車など、他の交通手段と連携した、効率的で持続可能な新しい公共交通システムに再編することを目的に、「南部地域実証運行」を実施している。

また、景観法に基づき、平成18年6月に景観行政団体となり、平成20年3月に「鳥取市景観計画」を策定した。中心市街地のランドマークとなっている「史跡鳥取城跡」を貴重な観光資源として捉え、これを拠点とした市内周遊を図る取り組みを進めている。

さらに、平成24年度に厚生労働省「実践型地域雇用創造事業」の採択を受け、地域再生計画「快適・環境都市 鳥取」雇用創造プランを実施。成長産業である環境エネルギー分野等を本事業実施に係る重点分野と定め、積極的な雇用創出及び人材育成による離職者等のスムーズな労働移動により、技術力や人材の地域定着をめざしている。

このほか、平成17年度に策定した「鳥取市次世代育成行動計画」に続き、平成21年度に「鳥取市次世代育成行動計画（後期）」を策定し、「子ども 親 地域が輝く 子育て応援都市 とっとり」を基本理念とし、市全域で子どもを産み育てやすい環境を整えることにより、子育てを強力に応援する都市をめざしている。

12. 認定基準に適合していることの説明

基準	項目	説明
第1号基準 基本方針に 適合するも のであるこ と	意義及び目標に関する事項	「街なか居住の推進」、「賑わいの創出」、 の2つの基本方針を掲げ、官民が一体となっ て中心市街地の活性化を推進することを記 載している。 意義については、「1. 中心市街地の活性 化に関する基本的な方針」に記載。 目標については、「3. 中心市街地の活性 化の目標」に記載。

	認定の手続	鳥取市中心市街地活性化協議会を組織し、協議会の意見を取り入れた基本計画を策定している。 「9. -[2] 中心市街地活性化協議会に関する事項」に記載。
	中心市街地の位置及び区域に関する基本的な事項	中心市街地の位置及び区域は、都市機能が集積し、経済活力が盛んであるなど各要件を満たしている。 「2. 中心市街地の位置及び区域」に記載。
	4 から 8 までの事業及び措置の総合的かつ一体的推進に関する基本的な事項	市内部の庁内委員会や有識者で構成する計画検討委員会での検討や、鳥取市中心市街地活性化協議会との意見交換を行った。その他、パブリックコメントや、地元自治会並びに地元商店街振興組合との意見交換会等を実施した。そのうえで、鳥取市中心市街地活性化協議会からの意見を受けて計画を策定。 「9. 4 から 8 までに掲げる事業及び措置の総合的かつ一体的推進に関する事項」並びに「1. 中心市街地の活性化に関する基本的な方針」に記載。
	中心市街地における都市機能の集積の促進を図るための措置に関する基本的な事項	本市の総合計画と都市計画マスタープランには、「コンパクトタウン」の推進と、都市機能の集積の考え方を明示しているほか、準工業地域全地域を対象とした大規模集客施設の立地制限を平成 19 年 11 月に都市計画決定した。 「10. 中心市街地における都市機能の集積の促進を図るための措置に関する事項」に記載。
	その他中心市街地の活性化に関する重要な事項	個別事業については、実践的・試行的活動に取り組んできた。第 9 次総合計画や都市計画マスタープランとの調和も図っている。 「11. その他中心市街地の活性化のために必要な事項」に記載。
第 2 号基準 基本計画の 実施が中心 市街地の活 性化の実現 に相当程度	中心市街地の活性化を実現するために必要な 4 から 8 までの事業等が記載されていること	「街なか居住の推進」、「賑わいの創出」の達成のため、市街地の整備改善をはじめとする必要な事業に関し、計画期間内で実現する事業を記載している。 「4. ~ 8. -[2] 具体的事業の内容」に記載。

<p>寄与するものであると認められること</p>	<p>基本計画の実施が中心市街地の活性化の実現に相当程度寄与するものであることが合理的に説明されていること</p>	<p>記載している事業の実施が、「居住人口(社会増減数)」、「新規開業数」、「歩行者・自転車通行量(平日・休日)」など、数値目標の達成に寄与することを、具体的かつ合理的に説明している。 「3. 中心市街地の活性化の目標」に記載。</p>
<p>第3号基準 基本計画が円滑かつ確実に実施されたと見込まれるものであること</p>	<p>事業の主体が特定されているか、又は、特定される見込みが高いこと</p>	<p>概ねの事業について、事業主体が特定され、実施主体を記載している。 「4.～8.－[2]具体的事業の内容」に記載。</p>
	<p>事業の実施スケジュールが明確であること</p>	<p>概ねの事業について、平成29年度までの計画期間内に完了、もしくは着手を見込んでおり、実施時期を記載している。 「4.～8.－[2]具体的事業の内容」に記載。</p>